

# 令和5年度 宮代町国民健康保険特別会計予算の概要

宮代町住民課

# 1. 概要

- (1)令和5年度予算は、歳入歳出総額**34億232万9千円**、対前年比**10.5%の減額**となっている。主な理由は被保険者数の減少に伴う医療費の減などによるものである。
- (2)歳入では、**国保税が税率等の見直しにより6億6,463万1千円**、対前年比**1,055万8千円**、率で**1.6%の増額**となり、**税込不足を補うための法定外繰入金が3,677万4千円**(前年度より**4,463万3千円**の減額、1人当りの法定外繰入れ(1万1,134円→5,464円)の減額)となった。また、**県支出金において、普通交付金が被保険者数の減少に伴う医療費の減により、対前年比3億7,471万3千円**、率で**13.1%の減額**となった。
- (3)歳出では、**保険給付費が24億650万1千円**、対前年比**3億6,220万5千円**、率で**13.1%の減額**となった。主な理由は、被保険者数の減少による医療費の減などによるものである。
- (4)保健事業では、特定健診受診率向上業務を委託し、健診対象者の状況を人工知能により受診履歴、年代、性別、健診結果値等を基に分析・分類し、効果的な受診勧奨を実施し受診率の向上に努める。またデータヘルス計画策定業務を委託し第3期保健事業計画及び第4期特定健康診査等実施計画を策定し、継続的に健康寿命の延伸、医療費の適正化に取り組む。  
さらに、集団健診による大腸がん検診を実施し、がん検診の受診率の向上に努める。

## ■主な取り組み

★:新規 ◎:拡充 △:見直し

### 法定外繰入れ(赤字)の解消に向けて

#### △国民健康保険税率等の見直し

法定外繰入れ(赤字)を解消するため税率改正を実施する。

- 1 医療分所得割 6.17%→6.98%、均等割31,800円→32,000円
- 2 後期高齢者支援分所得割 2.05%→2.09%、均等割11,000円→11,400円
- 3 介護保険納付分所得割 1.89%→2.10%、均等割14,100円→14,600円 歳入6億6,463万1千円
- 4 賦課限度額を法定賦課限度額に引き上げ (1,055万8千円増)  
医療分63万円→65万円 後期分19万円→20万円

### 宮代町データヘルス計画の推進

#### ★特定健診・特定保健指導の実施率の向上及び第3期データヘルス計画の策定

特定健診受診率向上業務を委託し、健診対象者の状況を人工知能により受診履歴、年代、性別、健診結果値等を基に分析・分類し、効果的な受診勧奨を実施し受診率の向上に努める。またデータヘルス計画策定業務を委託し第3期保健事業計画及び第4期特定健康診査等実施計画を策定する。

新型コロナウイルス感染拡大の予防対策を実施しながら、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上に努める。 4,502万2千円

- 1 特定健診受診率向上業務及びデータヘルス計画策定業務委託(494万円)
- 2 特定健診実施率目標 60% 特定保健指導実施率目標 60%

※参考 令和3年度特定健診実施率確定値 宮代町47.0%(県内4位) 市町村平均38.2%

## ◎ジェネリック医薬品の普及・啓発

ジェネリック医薬品の普及・啓発を図り、医療費の適正化に努める。  
後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知 年2回 → 年4回  
利用率目標 令和4年度県市町村平均以上(R5.3月値)  
※参考 令和4年3月値 市町村平均80.3% 宮代町80.1%

166万7千円

## △重複頻回・服薬対策の推進

同じ病気で複数の医療機関にかかったり、同じ薬を服用している被保険者に保健師などの専門職による健康相談を実施し、適切な治療につなげる。

抽出基準を拡大した新基準により、健康相談対象者を増やす。

※目標 行動変容割合(相談前と相談後で行動の変化があった割合)が対象者の20%以上

## ◎特定健康診査データの活用

1 令和3年10月からのマイナンバーカードの被保険者証本格的利用の開始に伴い、特定健康診査のデータがスマートフォンや全国の医療機関、各保険者で閲覧が可能となっている。

2 特定健康診査のデータが閲覧が可能になることで被保険者の健康づくりや医療機関での適切な診療に繋がるのが期待される。

更なる、マイナンバーカードの普及促進が望まれる。

国民健康保険加入者のうち保険証利用登録者 1,477人(R4.10現在) 21.1%

# 令和5年度宮代町国民健康保険特別会計予算総括表

【歳入】

単位:千円

NO	項 目	5年度	4年度	増減	増減率	増 減 理 由	構 成 率
1	国民健康保険税	664,631	654,073	10,558	1.6%	<p><b>国保税率等の改正により増 被保険者数の減少 7,311人→6,730人(▲581人)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般被保険者 医療分 普通徴収 徴収率 95.3%(94.7%) 364,256 (357,481)</li> <li style="padding-left: 20px;">特別徴収 " 100%(100%) 85,795 (78,690)</li> <li style="padding-left: 20px;">後期分 普通徴収 " 95.3%(94.6%) 116,112 (120,055)</li> <li style="padding-left: 20px;">特別徴収 " 100%(100%) 27,348 (26,455)</li> <li style="padding-left: 20px;">介護分 普通徴収 " 93.4%(92.6%) 48,620 (46,990)</li> <li style="padding-left: 20px;">滞納繰越医療分 15,142 (16,909)</li> <li style="padding-left: 40px;">" 後期分 4,837 (5,026)</li> <li style="padding-left: 40px;">" 介護分 2,520 (2,464)</li> </ul> <p><b>滞納繰越分の収納見込額を計上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職被保険者 滞納繰越医療分 0 (1)</li> <li style="padding-left: 20px;">" 後期分 0 (1)</li> <li style="padding-left: 20px;">" 介護分 1 (1)</li> </ul>	19.5%
2	国庫支出金	1	1	0	0.0%	<p><b>新型コロナの影響に伴う保険税減免等に関する補助金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害臨時等特例補助金 1 (1)</li> <li style="padding-left: 20px;">○新型コロナウイルス感染症に係る保険税減免等 に対する補助金 (R4特別調整交付金 補助率10/10)</li> </ul>	0.0%

3	県支出金	2,479,355	2,854,068	△ 374,713	-13.1%	<b>被保険者数の減少に伴う普通交付金（保険給付費分）の減</b> ・保険給付費等交付金 普通交付金(保険給付費分) 2,392,485 (2,756,151) 特別交付金 86,869 (97,916) <b>【主な内訳】</b> ○医療費適正化、保健事業の取組状況に対して交付される保険者努力支援分 13,312 (9,964) ○町の特別な事情がある場合に交付される特別調整交付金(市町村分 例:精神疾患) 8,109 (7,840) ○医療費適正化などの事業費に交付される県繰入金2号分 54,800 (67,399) ○特定健康診査等負担金分 10,648 (12,713) ・財政安定化基金交付金 1 ○災害等のやむを得ない事情により収入不足が生じた場合の交付金 (1)	72.9%
4	財産収入	10	10	0	0.0%	<b>前年度と同額</b> ・利子及び配当金 出産費基金利子 10 (10)	0.0%
5	繰入金	252,996	287,150	△ 34,154	-11.9%	<b>各繰入金の減（法定外繰入金の減額 約4,463万円）</b> ・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 84,623 (83,429) ○税の軽減の対象となった被保険者分の軽減額の町からの繰入金 ・保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 48,875 (44,206) ○税の軽減の対象となった被保険者数の人数に応じた一定割合の額の町からの繰入金 ・未就学児均等割保険税繰入金 1,425 (0) ○未就学児均等割の軽減額の町からの繰入金 ・職員給与費等繰入金 61,438 (59,014) ○職員人件費等 38,127 <b>【主な内訳】</b> ○保険証の交付、各種お知らせ経費 14,019 ○税金の賦課、徴収に係る経費 8,361 ○県国保連合会納付金分 449 ○国保運営協議会運営費分 482 ・出産育児一時金繰入金 7,333 (6,160) ・財政安定化支援事業繰入金 12,528 (12,934) ○税の減収及び医療費の増加に着目して国保財政の健全化に資するために国から財政措置された町からの繰入金 ・その他一般会計繰入金 36,774 (81,407) ○歳入が歳出に対して不足する額の町からの繰入金	7.4%

6	繰越金	2	2	0	0.0%	<b>前年度繰越金</b> ・県等支出金前年度分繰越金 1 (1) 0.0% ・その他繰越金 1 (1)
7	諸収入	5,334	5,310	24	0.5%	<b>町預金利子、第三者納付金、がん検診等個人負担金</b> ・延滞金、加算金及び過料 4,601 ○納期限までに納付されなかった税の遅延期間に応じ 徴収する延滞金 (4,601) ・町預金利子 1 ○国保特別会計現金の運用利子 (1) ・第三者納付金等 2 0.2% ○給付事由が第三者の行為によって発生した場合 の損害賠償金及び被保険者に係る不正・不当な 医療費の返納金 (4) ・雑入 がん検診等個人負担金 730 ○胃がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診 動物園ウォーク参加者負担金 (704)
<b>合計</b>		<b>3,402,329</b>	<b>3,800,614</b>	<b>△ 398,285</b>	<b>-10.5%</b>	
100.0%						

( )内は令和4年度予算

【歳出】

単位:千円

NO	項 目	5年度	4年度	増減	増減率	増 減 理 由	構成率	
1	総 務 費	61,447	59,023	2,424	4.1%	<b>国保情報集約PCリプレース業務委託の増</b>	1.8%	
						・一般管理 事業運営に必要な事務経費		52,155
								(51,828)
						【主な内訳】		
						○レセプト点検員報酬、社会保険料		2,546
						○一般職員人件費、旅費		35,889
						○事務費(専門誌購読料、Pカートリッジ、封筒印刷)		836
						○郵便料及び電話料		2,844
						○電算委託料(総合オンライン保守、計算料、国保情報集約PCリプレース業務)		7,398
						○職員退職手当組合負担金		2,449
○オンライン資格確認等運営費負担金	183							
○国保出産費基金への繰出金	10							
・国保税賦課徴収事業(税の賦課、徴収事務経費)	8,361	(6,249)						
【主な内訳】								
○事務費(督促状、催告書印刷、カラーコピー用紙など)	571							
○郵便料及び口座振替手数料など	2,920							
○税計算や納付書作成、梱包の委託料	4,078							
○地方税共通納税システム対象税目拡大に係るシステム利用料(3,168千円/4税)	792							
・埼玉県国保連合会負担金	449	(462)						
・国保運営協議会委員報酬、委員及び職員旅費	482	(484)						

2	保 險 給 付 費	2,406,501	2,768,706	△ 362,205	-13.1%	<b>被保険者数の減少に伴う医療費の減</b>		
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・療養諸費 <ul style="list-style-type: none"> <li>○入院、入院外、歯科、調剤費、補装具、アンマ、 マッサージ、診療報酬明細書審査手数料など</li> </ul> </li> <li>・高額療養費 (自己負担限度額を超えた分の医療費) <ul style="list-style-type: none"> <li>○療養給付に要する自己負担額が政令で定めた額を超える額の給付</li> </ul> </li> <li>・移送費 <ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急で医療機関に移送された場合の費用</li> </ul> </li> <li>・出産育児諸費 <ul style="list-style-type: none"> <li>○出産経費の一時金 1件当り(42万円→50万円)</li> </ul> </li> <li>・葬祭諸費 <ul style="list-style-type: none"> <li>○葬祭費用の一部 1件当り5万円定額</li> </ul> </li> <li>・傷病手当金 <ul style="list-style-type: none"> <li>○病気休業中に被保険者とその家族の生活保障のための給付</li> </ul> </li> </ul>	2,032,420 (2,379,964) 360,175 (376,296) 100 (100) 11,000 (9,245) 2,800 (3,100) 1 (1)	70.7%

3	国民健康保険事業費 納 付 金	842,604	879,013	△ 36,409	-4.1%	<b>県試算による国保事業費納付金（仮算定）の減</b>		
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療給付費分</li> <li>・後期支援分</li> <li>・介護納付金分</li> </ul>	548,526 (588,516) 221,475 (209,668) 72,603 (80,827)	24.8%
4	共 同 事 業 拠 出 金	1	1	0	0.0%	<b>年金受給者一覧表作成料の減</b>		
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他共同事業拠出金 <ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者の年金受給者一覧表作成料</li> </ul> </li> </ul>	1 (1)	0.0%

5	保 健 事 業 費	79,170	82,165	△ 2,995	-3.6%	<b>特定健診受診率向上業務及びデータヘルス計画策定業務委託料の増</b> ・特定健康診査等の実施経費(特定健診受診率目標60%、 特定保健指導受診率目標60%)	45,022	2.3%
						【主な内訳】 ○会計年度任用職員報酬(管理栄養士、電話予約、 事務担当) 3,635 ○健康運動指導士謝金 616 ○受診勧奨啓発品、パンフレット、材料費など 589 ○受診票印刷、受診勧奨はがき、封筒代など 326 ○郵便料、受付予約電話料、受診者データ手数料 1,396 ○特定健診委託、電算委託 32,219 ○特定健診受診率向上業務及びデータヘルス計画 策定業務委託 4,940 ○特定健診データ管理システム使用料 396 ○インターネット予約システム使用料 880 ○NACK5への共同広報事業負担金 25 ・疾病予防の実施経費 32,481	(45,163)	
						【主な内訳】 ○会計年度任用職員報酬(がん検診受付、健康マ イレージ事務、健脚チャレンジ事務) 446 ○健康ステーション事業講師謝金 226 ○健康マイレージ歩数計、キャンペーン記念品 1,850 ○キャンペーン記念品郵送料、講座参加勧奨郵 便料、がん検診電話予約電話設置工事 281 ○健脚チャレンジサポート委託、健康マイレージ データ分析委託、胃がん、肺がん、大腸がん、子 宮頸がん、乳がん検診委託 17,080 ○動物園入園料 17 ○糖尿病性腎症重症化予防事業、健康マイレー ジ負担金 3,131 ○人間ドック受診補助金 9,450 ・ジェネリック医薬品の普及、医療費通知の送付 1,667 ジェネリック医薬品利用差額通知 年2回→4回 (1,606)	84	
						【主な内訳】 ○ジェネリック医薬品利用差額通知作成、希望 シール作成 84 ○医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通 知郵便料 1,580 ○ジェネリック医薬品コールセンター利用料 3		

6	公債費	1	1	0	0.0%	科目設定 一時借入金の利子償還	1 (1)	0.0%
7	諸支出金	2,605	1,705	900	26.4%	実績による還付金の増 ・県への償還及び国保税の還付 ○国保税の還付 ○県支出金等返還金 ○国保税の過誤納に係る還付加算金 ・一般会計への繰出し	2,604 (1,704) 2,500 1 103 1 (1)	0.1%
8	予備費	10,000	10,000	0	0.0%			0.3%
合計		3,402,329	3,800,614	-398,285	-10.5%			100.0%

( )内は令和4年度予算